

2026年(令和8年)4月より、新小学1年生に進級される保護者の方へ

放課後等デイサービス利用のための通所受給者証申請受付を、  
2026年(令和8年)1月より、開始します。

- ・申請受付順に順次、審査、発行となります。お手元に届くまでには、時間を要しますので、利用予定の事業所と通所利用日数の確認ができましたら、お早めにご申請ください。  
(申請いただいた後、発行までの間に日数変更を希望されると、更にお時間がかかることになります。計画を立てる際は、長期休みまで視野に入れ、希望の利用日数に不足がないよう、十分お気を付けください。)

※児童発達支援にて、既に受給者証をお持ちの方

- ・スムーズな審査、発行のため、今お使いの通所受給者証の提出にご協力ください。
- ・上限管理届出書の提出該当者は、①複数事業所に通う予定で、受給者証に印字された負担上限月額が 4600 円の方、②就学児のきょうだいも通所受給者証をお持ちの方(負担上限月額が 4600 円か 37200 円の方)です。